

# 山梨県公報

第二千七百六十八号

平成三十年

二月十九日

月 曜 日

## 目次

### 告示

○収入証紙売りさばき人からの廃止の届出……………四三

### 公告

○開発行為に関する工事の完了について……………四三

## 告示

### 山梨県告示第四十一号

山梨県収入証紙条例(昭和三十九年山梨県条例第十七号)第六条第一項の規定により指定した山梨県収入証紙売りさばき人から廃止の届出があった。

平成三十年二月十九日

山梨県知事 後藤 斎

売りさばき場所	住 所	氏 名	廃 止 年 月 日
南都留郡富士河口 湖町船津千五百一 番地五	南都留郡富士河口 湖町船津千五百一 番地五	渡邊強	平成三十年二月十五日

## 公告

● 開発行為に関する工事の完了について  
都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第二十九条第一項の許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

平成三十年二月十九日

山梨県知事 後藤 斎

一 開発区域(工区)に含まれる地域の名称 斐崎市一ツ谷千八百六十五の一、千八百六十五の二、千八百六十六、千八百六十八の一、千八百七十及び水  
二 開発許可を受けた者の住所及び氏名 斐崎市本町一丁目十六番二号 医療法人恵信  
斐崎会 理事長 横山宏

発行者 山梨県 甲府市丸の内一丁目六番一号

印刷所 (株)サンニチ印刷 甲府市北口二丁目六番